

請願第10号	受理年月日	令和4年12月7日
付託委員会	建設建築委員会	
件名	高齢者の移動手段の確保について	
要旨	<p>門司区吉志四丁目から七丁目は、西鉄バス停や複合公共施設（区役所出張所、市民センター、図書館、体育館など）、スーパー店、病院などから離れており、高齢化に伴い、施設利用や通院、買物などが困難になっている。</p> <p>住民からは、年を取るにつけこの距離が体にこたえるようになった、運転免許証返納後の生活がどうなるか不安だ、認知症予防のために市民センターのクラブ活動に参加したいが、移動手段がないと無理などの声が上がっている。</p> <p>自由に移動できる権利は、基本的人権の1つだという考えもある。高齢者など交通弱者の問題は地域全体、社会全体で我が事として考える必要がある。</p> <p>については、現在実施されているおでかけ交通や、他市で実施されている福祉乗車券制度などを参考に、高齢者に使い勝手のよい移動手段を確保するよう求める。また、そのための高齢者の要望を聴く会などの開催を求める。</p>	